



平成 31 年 1 月 31 日

各 位

会 社 名 Shinwa Wise Holdings 株式会社
代表者名 代表取締役社長 中川 健治
(J A S D A Q ・ コード 2 4 3 7)
問合せ先 執行役員 経理部長 益戸 佳治
電話番号 0 3 - 5 5 3 7 - 8 0 2 4
(<http://www.shinwa-wise.com>)

新株予約権の消滅に関するお知らせ

当社が発行した新株予約権について、下記のとおり残存する新株予約権者から放棄の申し出がなされ、これにより当該新株予約権は消滅いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 消滅の理由

当社は、グループとしての業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたってグループ全体の結束力を高めることを目的として、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して有償新株予約権を割当てておりました。

しかしながら、これまでのところインセンティブとして十分に機能しているとは言いがたい状況にあり、新株予約権の行使が進まず、長期にわたって潜在株式として存在している状況にある中で、以下のとおり残存する新株予約権者から保有新株予約権を放棄する旨の申し出がありました。これらについて協議の結果、放棄の申し出を受けることといたしましたので、当該新株予約権が消滅するものであります。

2. 消滅する新株予約権の内容

第 12 回新株予約権

対象者	当社取締役及び監査役
割当日	平成 26 年 6 月 30 日
発行した新株予約権の個数 (株数)	3,000 個 (300,000 株)
行使価額	1 個あたり 36,400 円 (1 株あたり 364 円)
放棄される新株予約権の個数 (株数)	2,950 個 (295,000 株)
放棄後の新株予約権の個数 (株数)	0 個 (0 株)

第 14 回新株予約権

対象者	当社取締役及び監査役
割当日	平成 26 年 11 月 25 日
発行した新株予約権の個数 (株数)	5,598 個 (559,800 株)
行使価額	1 個あたり 35,300 円 (1 株あたり 353 円)
放棄される新株予約権の個数 (株数)	5,498 個 (549,800 株)
放棄後の新株予約権の個数 (株数)	0 個 (0 株)

第 15 回新株予約権

対象者	当社取締役及び監査役ならびに子会社取締役及び従業員
割当日	平成 27 年 11 月 2 日
発行した新株予約権の個数 (株数)	4,500 個 (450,000 株)
行使価額	1 個あたり 29,300 円 (1 株あたり 293 円)
放棄される新株予約権の個数 (株数)	3,770 個 (377,000 株)
放棄後の新株予約権の個数 (株数)	0 個 (0 株)

第 17 回新株予約権

対象者	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員
割当日	平成 29 年 11 月 17 日
発行した新株予約権の個数 (株数)	7,200 個 (720,000 株)
行使価額	1 個あたり 43,300 円 (1 株あたり 433 円)
放棄される新株予約権の個数 (株数)	4,880 個 (488,000 株)
放棄後の新株予約権の個数 (株数)	0 個 (0 株)

3. 放棄及び消滅日

平成 31 年 1 月 31 日

4. 業績に与える影響

業績に与える影響は軽微であります。

以上